

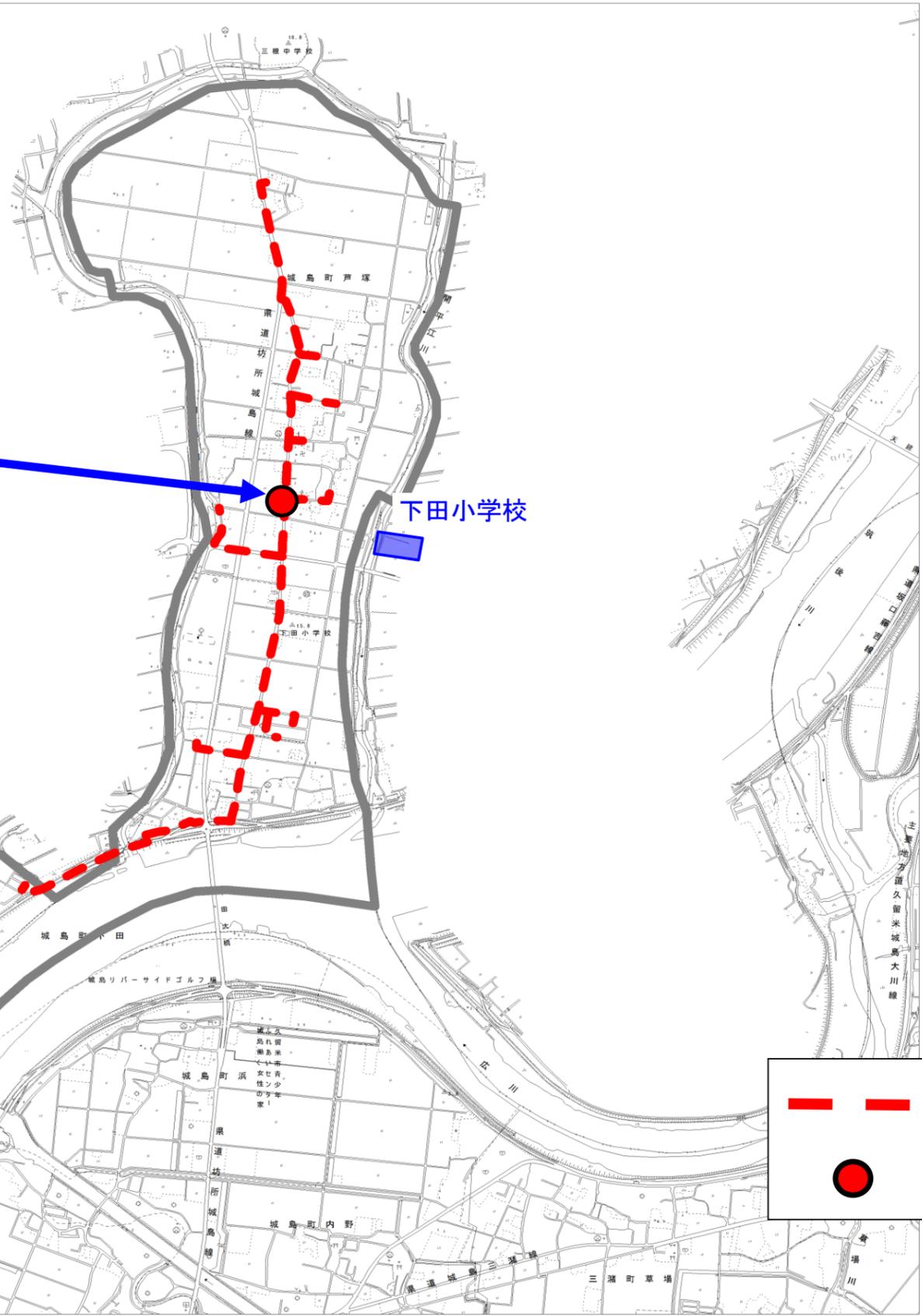
通学路対策箇所図(下田小学校)

【対策検討メンバー】
・教育委員会、小学校
・道路管理者
・久留米警察署

①歩道がなく、カラー舗装もないため、児童が道路側にはみ出して通行する。車が離合する際路側帯に進入するため危険。



〈対策メニュー〉
・カラー舗装、区画線設置【市】
[令和3年度対策済]



— — : 通学路(学校指定)
● : 要対策箇所